

## 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、働きやすい環境の整備を推進することを目的に行動計画を策定しています。

計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日まで

内 容 目標1 家族の日を作る（ノー残業デーの日）

取 組 毎月1回、ノー残業デーの日を決め職員全員が定時に帰宅する。  
職員全員に周知を図る。

目標2 有給休暇取得の促進

取 組 学校行事や子供とのふれあいのために、負担を感じことなく休める環境を作る。

7月から9月の期間を有給休暇活用強化期間に設定。

目標3 時間外労働の削減

取 組 令和1年12月に策定した労働環境改善計画に基づき長時間労働を削減する。

両立支援の取組

産休・育休後の職場復帰をしやすい環境を整えるため、本人の意向に沿った就労形態の整備を実施している。

労働環境改善計画に基づいて始業終業時間帯の弾力化を実施しています。  
介護職員の労働時間の改善を図るため労働時間等設定委員会を創設し、  
就労についての検討をしています。